

平成30年3月31日

次世代育成支援対策推進法に基づく学校法人金城学園行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業、子の看護休暇等に関する諸制度について、職員に対して積極的に周知する。

<対策>

- ・平成30年4月～ 改正された育児・介護休業法に基づく職員の権利や、休業期間中の育児休業給付の支給等の経済的な支援措置等の関係法令に定める諸制度について、厚生労働省のパンフレット等を利用し、情報提供を行う。

目標2：所定外労働時間の削減の取組を実施する。

<対策>

- ・平成30年4月～ 毎週水曜日を、ノー残業として実施する。
- ・平成30年4月～ 特定の個人が担当とならない等、全体の業務を見直し、業務の効率化を図る。

目標3：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- ・平成30年4月～ 年次有給休暇の取得状況についての実態を把握して、部署毎に夏季休暇を含めて年間10日以上の有給休暇を取得する計画を策定し、実施する。